第２次静岡市空家等対策計画（案）

に関する意見応募用紙

以下の問いについて、あなたのご意見をお聞かせください。

|  |
| --- |
| Q1　「空き家」についてどのように感じていますか。 |
| 　１　　不安や迷惑を感じている（不安や迷惑を感じたことがある）　２　　ニュースなどを見て、社会問題であると感じている　３　　特に関心がない |
| Q２　Q１で“１　不安や迷惑を感じている”を選択した方に伺います。具体的にどのようなことを感じていますか。 |
| 　１　　草木の繁茂で迷惑している　２　　建物の老朽化で不安を感じている　３　　迷惑を感じていないが、誰が所有者かわからないので不安である　４　　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| Q3　空き家対策として共感できる、又は効果がある思う取組はどれですか。（複数回答可）また、それはなぜですか。 |
| 　１　　わかりやすい空き家問題の啓発【空き家引継ぎの円滑化】　本編P47参照　２　　空き家情報バンクの活用促進【空き家の利活用】　本編P48参照　３　　無料点検サービスの活用促進【空き家の適切な管理、管理不全な空き家の発生予防と解消】　本編P50参照　４　　地域の見守りや民間事業者の相談体制の強化【空き家対策の推進体制の構築】　本編P51参照　５　　なし |
| （意見） |
| Q４　空き家対策として共感できない、又は効果が小さいと思う取組はどれですか。（複数回答可）また、それはなぜですか。 |
| 　１　　わかりやすい空き家問題の啓発【空き家引継ぎの円滑化】　本編P47参照　２　　空き家情報バンクの活用促進【空き家の利活用】　本編P48参照　３　　無料点検サービスの活用促進【空き家の適切な管理、管理不全な空き家の発生予防と解消】　本編P50参照　４　　地域の見守りや民間事業者の相談体制の強化【空き家対策の推進体制の構築】　本編P51参照　５　　なし |
| （意見） |
| Q５　全体を通して、空き家対策の取組についてどう思いますか。また、それはなぜですか。 |
| 　　１　　とても良い　　　　２　　まあまあ良い　　　　３　　あまり良くない　　　　４　　良くない |
| （意見） |

|  |
| --- |
| Q６　静岡市空家等対策計画（案）についてご意見をお書きください。 |
| 【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】　※方針案のどの部分に対するご意見かをお書きください。 |
|  |
| 【ご意見の内容】 |
|  |

※１　「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

※２　いただいたご意見は、「静岡市空家等対策計画」の改定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※３　上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

|  |  |
| --- | --- |
| ＊　住　所（法人の場合は所在地） |  |
| ＊　氏　名（法人の場合は名称及び代表者名） |  |
| 年　齢 | □19歳以下　 □20代　 □30代 　□40代 　□50代 　□60代 　□70歳以上 |

※１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

※２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

**ご意見、ありがとうございました。期間内に下記のいずれかの方法でご提出ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| １　郵送または持参 | 〒４２０－８６０２　静岡市葵区追手町５番１号　静岡庁舎新館５階静岡市役所　住宅政策課　空き家対策係　宛て |
| ２　ファクシミリ | FAX番号　：　054-221-1135 |
| ３　市ホームページ　　（電子申請） | 市ホームページの応募専用フォームでご提出ください**→→→→**アドレス　：　https://logoform.jp/form/79j2/193916C:\Users\418846\AppData\Local\Microsoft\Windows\INetCache\Content.Word\qrcode_www.city.shizuoka.lg.jp(1).png※静岡市空家等対策計画（案）の資料こちらにあります**→→→→**アドレス　：　http://www.city.shizuoka.lg.jp/412\_000104.html※個人情報保護の観点から、電子メールでのご提出は受付出来かねます。 |

【問い合わせ先】

　静岡市役所　都市局建築部住宅政策課　空き家対策係　（静岡庁舎新館５階）

　[電　話]　０５４－２２１－１１９２（直通）

**締切：令和５年１月２３日（月）必着**